

2025年8月5日

お客様各位

## 熱中症が懸念される場合のお客さま訪問について

平素は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、環境省と気象庁が運用している「熱中症警戒アラート」及び、環境省が令和6年4月から運用を開始している「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の他、猛暑により職員の体調不良が懸念される場合には、予防対策として職員の安全を確保するため、訪問を控えさせていただく場合がございます。なお、その際は訪問予定の再調整など、ご相談させていただくことをご了承ください。

また、訪問活動中の職員が暑さにより体調に異変を感じた場合には、業務を中断し、応急的に涼しい場所への避難及び、水分などの補給を促しております。

お客様にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、最寄り店舗の窓口または営業担当にお問い合わせください。

以上